

令和3年度事業計画

はじめに

令和3年度の事業計画は、「安全就業の推進」、「健全な財政基盤の確立」、「会員拡大の推進」を重点活動とし、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと市民から「信頼され、魅力あるシルバー人材センター」をめざします。

基本方針

1. 安全就業の推進
2. 財政基盤の確立と事務の集中化
3. 会員拡大と就業開拓に推進
4. 事業・適正就業の推進
5. 福祉・家事援助サービスの推進
6. 補助事業の推進
7. シルバー事業の普及啓発の推進

事業実施計画

1. 安全就業の推進
 - (1) 安全委員会を年3回開催し、安全就業の取り組みを強化します。
 - (2) 安全パトロールは令和2年度に引き続き班長委員のクロスチェック（相互確認）を実施します。また、役職員と一体となった日常的なパトロールを実施します。
 - (3) 安全就業大会を開催し、安全に対する意識の高揚を図ります。
 - (4) 会員の就業中及び就業途上の交通事故を防ぐため、関係機関と連携し交通安全講習会を実施します。
 - (5) 草刈作業の新規会員に対する就業前講習会（導入教育）を定着させます。
 - (6) 互助会と連携し健康診断の受診を促進するため周知を図るとともに、自己管理能力を高める活動をします。
2. 財政基盤の確立と事務の集中化
 - (1) 令和2年度決算を踏まえた財政基盤の確立と強化は急務であります。役職員がコスト意識を高め、効率的な予算執行と事務作業の効率化を促進します。
 - (2) シルバー事業における顧客管理、適正就業など法令遵守の重要性は増しており、従来の事務局運営から一歩も二歩も踏み込んだ対応が求められています。まずは、事務の集中化を図り信頼と魅力あるセンター運営をします。
 - (3) 事務局職員は、より相談対応能力を高め、顧客、会員サービスの向上に努めます。

3. 会員拡大と就業開拓の推進

- (1) 会員紹介報奨制度のPR、現会員への紹介カード配布による「一会員一人の入会声かけ運動」を積極的に推進します。
- (2) 広報まつさか、地元新聞、ホームページ等を活用し会員拡大を図ります。
- (3) 入会希望者への説明会を毎月開催し、粗入会率の低い地域に対しては出張入会説明会や随時の入会説明会を通じ会員拡大を図ります。
- (4) ゴールド会員制度の制定により退会者抑制を図ります。
- (5) 松阪市、商工会議所、ハローワーク等と連携し新規就業先の開拓を進めます。
- (6) 就業開拓活動と連携し、未就業者の減少に努めます。

4. 事業・適正就業の推進

- (1) 事業・適正就業委員会を年2回以上開催し、適正就業の推進を図ります。
- (2) 適正就業ガイドラインの周知・啓発の取り組みを行います。
- (3) 適正な受諾業務に向け、請負・委任の契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図ります。
- (4) 「適正就業推進基準に関する要綱」に基づき、長期就業・長時間就業の是正を図ります。
- (5) 事業・適正就業委員会を通じて「第3次中期計画」の中間チェックを行います。

5. 福祉・家事援助サービス事業の推進

- (1) 乳幼児の一時預かり「ちびっこはうす」事業を継続します。
- (2) 「お元気応援ポイント事業」などの地域支援業務の充実を図ります。
- (3) 生活支援サービス総合事業について関係機関と連携し取り組みます。
- (4) 福祉・家事援助サービスについて研究と普及に努めます。

6. 補助事業の推進

- (1) 高齢者活用・現役世代サポート事業（シルバー派遣事業）の促進を図ります。
- (2) 高齢者活躍人材確保育成事業を開催し、会員の拡大に繋がります。
- (3) 生活支援サービス総合事業等について、松阪市等と連携し、スムーズな執行に努めます。

7. シルバー事業の普及・啓発推進

- (1) 高齢者会員の支援と技能者会員の後継者育成推進を図ります。
- (2) 会報「シルバー松阪」は、年2回発行をし、会員・センターとの架け橋となるべく内容の充実に努めます。
- (3) 「シルバーの日」「福祉・家事援助サービス月間」等における地域ボランティア活動を通じてシルバー事業の啓発に努めます。
- (4) ホームページの定期更新とアクセス解析を行い、会員、ご利用者のサービス向上に努めます。